

1 施策の概要					
NO 施策名	08 高齢者福祉の推進	上位 政策	健康で幸せにすごせるまち		平成25年度 の施策の位 置付け
施策統括課 (課長名)	介護福祉課長（田中 潤）		関連課	福祉総務課、介護福祉課	
対象	福祉サービス提供者、高齢者	関連する個別 計画等	東久留米市地域福祉計画（第2次改定版）、第5期東久留米市老人福祉計画・介護保険事業計画	予定計 画事業	施設介護の充実、地域包括ケア体制の強化
施策に対する基本的な考え方 (第4次長期総合計画より)	・だれもが住み慣れた地域で元気に生きがいを持って生活が続けられるよう、民間福祉機関や団体、地域などとの協働により、地域福祉の基盤づくりを進めるとともに、社会参加と交流の促進を図る。 ・介護予防サービスの充実を図ることはもとより、支援を必要としている人やその家族の安心を支えるための多様な支援が行われるよう、地域包括ケアの充実を図る。				

2 基本事業の方向性(第4次長期総合計画より)	
(基本事業番号)基本事業名	第4次長期総合計画における方向性
(08-01)地域福祉基盤の育成・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民だれもが住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、地域福祉計画を着実に推進し、総合的な福祉サービスの支援を行う。</li> <li>・ボランティア活動の活性化を図るとともに、民生委員・児童委員、社会福祉団体、NPOとの連携、ネットワークを深めるための活動を支援する。</li> <li>・支援を必要とする市民のニーズにあった福祉サービスの提供、地域福祉活動を支える人材の育成や確保などの支援に努める。</li> <li>・ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の非常時サポート体制の整備を支援する。</li> </ul>
(08-02)交流の場と安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、活動の機会や場の創出、交流・ネットワークづくりを支援する。</li> <li>・高齢者の経験や知識を生かせるよう、発表やボランティアの機会などを提供するとともに、老人クラブなどの活性化を支援する。</li> <li>・高齢者だけでなく、障害者や児童など、市民だれもが安全で利用しやすいまちを実現するため、公共施設などのバリアフリー化の推進を図る。</li> <li>・ひとり暮らし高齢者や持病のある高齢者世帯の不安解消、緊急時の援助体制確保と安否確認を目的とした事業の推進に努める。</li> </ul>
(08-03)自立生活への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のニーズやその家族状況に応じたサービスを充実する。</li> <li>・在宅サービスなどの質の向上のため、ケアマネジャーやホームヘルパーなどの介護サービスの担い手の資質向上などを支援する。</li> <li>・待機者の増加を踏まえ、市内に介護老人福祉施設などを誘導することで、施設介護の充実をめざす。</li> </ul>
(08-04)介護保険制度の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が必要とする介護サービスが適正に提供されるとともに、介護予防事業の普及・推進などによる介護予防の取り組みの充実を図る。</li> <li>・高齢者の見守りや相談体制、地域のネットワークの充実などのため、地域包括支援センターを中心に地域包括ケア体制の強化を図る。</li> <li>・介護給付費の増大が進むなか、円滑で安定的な介護サービスの提供と健全な財政基盤の確保のため、必要なサービス（質と量）の提供及び給付の適正化を推進する。</li> </ul>

3 施策の指標と実績						
NO	指標種別	施策の代表的な指標	単位	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績
1	対象指標	高齢者数(65歳以上人口、年度末)	人	27,070	27,754	28,875
2	対象指標	高齢化率(65歳以上割合、年度末)	%	23.6	24.2	24.9
3	成果指標	民間福祉サービス提供団体数	団体	9	9	9
4	成果指標	要介護認定率(高齢者人口に占める要介護認定者数の割合)	%	13.2	13.9	14.4
5						

4 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	44	45	
トータルコスト	千円	6,342,805	6,670,389	
事業費(内書き)	千円	6,164,352	6,509,785	
人件費(内書き)	千円	178,453	160,604	
施策内で事業費の上位1/3を占める事務事業名		5,975,486千円 (89.6%)		

5 施策成果向上に対する事務事業の貢献度	
有効性の「高い」事務事業番号・事務事業名	有効性の「低い」事務事業番号・事務事業名
08-02-01敬老大会、08-02-02老人クラブ、08-02-07自動対外式細動器更新、08-03-04訪問理美容、08-03-07在宅介護支援センター、08-03-08紙おむつ、08-03-09介護予防・生活支援、08-03-12シルバーピア、08-03-16地域支援事業（一次・二次予防）、08-04-02賦課徴収、08-04-03認定審査、08-04-04保険給付、08-04-06特養ホーム整備補助、08-04-11養護老人ホーム措置	なし

6 平成26年度施策の方針設定に際しての前提条件			
市の関与の妥当性	<p>■ 市の関与を強化</p> <p>■ 現状維持</p> <p>□ 市の関与を軽減</p>	<p>■ 対象増加による施策事業費の増</p> <p>□ 対象減少による施策事業費の減</p> <p>□ 受益者の行政需要増加による施策事業費の増</p> <p>□ 受益者の行政需要減少による施策事業費の減</p> <p>□ 制度改訂等による施策事業費の増</p> <p>□ 制度改訂等による施策事業費の減</p> <p>■ 施策事業費の増減なし</p>	<p>事業費削減不可事業名</p> <p>(市の裁量では事業費削減ができない事業)</p> <p>社会福祉協議会支援事業、介護保険のケアプラン作成・自立支援・地域支援・訪問指導・保険運営・賦課徴収・認定審査・保険給付、養護老人ホーム</p>
	<p>説明:(市と市民の役割分担など)</p> <p>(08-01) 地域福祉基盤の育成・強化、(08-02) 交流の場と安全の確保に関しては、市の関与は現状維持。地域福祉活動を支えるコーディネーターや協力してくれる人材を養成する必要がある。行政は法的サービスを中心に担い、民間福祉団体は行政と重複しない周辺サービスを担う。</p> <p>(08-03) 自立生活への支援、(08-04) 介護保険制度の運営に関しては、介護保険料が増加しないよう注視する。事業計画に基づき制度運営を行わないと保険料が急増する恐れがある。在宅療養や認知症高齢者が増えている。このため医療看護サービス及び地域との連携がますます必要となっている。</p>		
		<p>事業費削減不可の金額(%)</p> <p>※市条例は含まず</p> <p>平成24年度実績</p> <p>6,335,282千円 (95.0%)</p> <p>市の裁量で事業費を削減できる金額(%)</p> <p>平成24年度実績</p> <p>335,107千円 (5.0%)</p>	

7 施策の現状と課題及び次年度に向けた方向性	
現状と課題	<p>(08-01) 地域福祉基盤の育成・強化に関しては、地域福祉の担い手である民生・児童委員の定数が常時、定員数に達していない現状が課題として長年続いている。今後高齢者世帯や地域の見守りなどを行っていく上で必要不可欠であるが、委員として委嘱できる年齢が65歳までということからなり手がいない現状がある。</p> <p>(08-02) 交流の場と安全の確保に関しては、高齢者が生きがいを持って暮らしていくための支援としての老人クラブ補助金等が年々減少していく中、いかに高齢者に生きがいを持ってもらうかを考える必要がある。</p> <p>(08-03) 自立生活への支援に関しては、地域包括支援センターが一人暮らし高齢者や認知症などの困難な事例の支援を実施している。家族介護の役割が低下している。このため同センターが支援を要する相談事例や困難事例が増加している。</p> <p>(08-04) 介護保険制度の運営に関しては、高齢化率は24.9%（平成25年3月末）、要介護認定者数は4,170人（同年同月）、平成24年度の保険給付費は5,967百万円となっている。給付費は前年度の5,540百万円と比較すると7.7%の増加。給付費の伸びは、高齢化の進展とともに増加している。</p>
次年度に向けた方向性	<p>* 上記6の「施策の方針設定に際しての前提条件」及び「国・都の方針及び関係法規等の変化」「市民ニーズ、市の状況の変化」等を踏まえて記載</p> <p>(08-01) 地域福祉基盤の育成・強化に関しては、民生・児童委員の定員数の安定のため、広報等で呼びかけを図っていく。</p> <p>(08-02) 元気な高齢者の方には、地域社会を支える存在や担い手として、社会活動や地域活動に参加できるよう支援する。</p> <p>(08-03) 自立生活への支援に関しては、地域包括支援センターは現状の3箇所を維持する。また、一人暮らし及び認知症の高齢者、在宅療養の高齢者に対する支援を充実させる。介護予防事業への参加者を増加させ、当該施策の推進を図る。</p> <p>(08-04) 平成24年度から3か年を対象とする第5期介護保険計画に基づき、事業ごとの数値目標等の達成に向け適切な管理を行う必要がある。新たな特別養護老人ホームなどの誘導は、民間の整備敷地を活用して適切な時期に実施していく必要がある。</p>

8 全庁評価会議で示された施策の方向等	
<p>26年度の施策位置付け 重点施策□ それ以外■</p> <p>＜主な意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税と社会保障の一体改革が進められているので、市としても、並行した対応を進めていく。保険料の引き上げの問題も生じてくる。</li> <li>・民生委員の定員割れが、長年の課題となっているので、解消に努めていく。</li> </ul>	

9 平成26年度に向けた施策方針	
<p>* 8 全庁評価会議で示された施策の方向等を受けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障制度改革国民会議報告書などでは、自助・共助（社会保険）・公助の組み合わせ、給付の重点化、地域包括ケアシステムを推進するための介護と医療の連携、所得に応じた利用者負担及び食費・居住費の見直し等が報告されている。国の動向を注視しつつ、介護事業計画等の策定を円滑に行う。また、利用者の立場に立った高齢者施策の充実とサービスの質の改善、持続的な介護保険制度の運営を推進させていく。</li> <li>・住民参加で地域の生活問題を協議し、地域福祉の支え合いの仕組みを構築する計画策定や施策のあり方が求められている。民生委員の定員割れの現状を踏まえ、地域福祉の担い手の充足に向けて対応を協議し解決を図っていく必要がある。</li> </ul>	